

代表質問通告書

質問事項

質問要旨

愛精会

植山米一

- | | |
|-------------|--|
| 1. 基盤整備について | (1) 学研都市にふさわしい既存地域のまちづくり。
①国道163号線の進捗状況と対応は。
②駅東狛田駅周辺の進捗状況は。
③府道山手幹線の北進、南進の進捗は。 |
| 2. 環境福祉について | (1) 打越台環境センターの大規模修繕計画は。
(2) 精華病院の今後の方針は。 |
| 3. 財政改革について | (1) 水道料金の経営健全化について。 |

質問事項	質問要旨
日本共産党 坪井久行	
1. 道州制に反対し、住民を真の主権者とするまちづくりを	<p> 民主党は、国と地方の関係を「上下・主従の関係」から「対等・協力」の関係にあらためるとし、旧政権下の「地方分権」ではなく、地域こそ決定権があるとして「地域主権」を打ち出しました。しかし、この「地域」という概念には、なんの限定もなく、さらなる合併による大きな基礎自治体や「道州」まで想定されていると考えられます。現に、昨年10月に原口総務相は、日本経団連会長と会談し、道州制について「思いは経団連と同じ」と表明しました。そして、道州制への露払いとして、旧政権下で行われた地方分権改革推進委員会の諸勧告を鳩山首相は「最大限尊重していく」と表明し、昨年12月に「地方分権改革計画」を閣議決定しました。 </p> <p> つまり、道州制は、人口30万人以上の大きな基礎自治体のもとに、1千万～3千万人規模の道州が全国で10程度想定されています。財政規模が大きくなり、「選択と集中」によって空港や港湾などの国際競争力強化のための大規模公共投資を行うことができ、そこに多国籍企業を誘致すれば地域経済再生へつながる、と日本経団連は考えています。しかし、「活性化」するのは各州の中心部や臨海部などごく一部であり、周辺部はますます暮らしにくくなり、公共事業も大規模事業が中心となり、生活密着型事業は軽視され、地元の中小建設業などは成り立たなくなる恐れがあります。 </p> <p> このような「道州制」を実現するために、政府と財界は、一方では、規制緩和で公共施設に営利企業が参入しやすくしたり、国の出先機関を大幅に再編して地方に移管するという、「行財政改革」を進めながら、他方では、第2次「平成の大合併」を進めようとしています。 </p> <p> このような自治体を取りまく政治動向の中で、「住民が暮らしていくための政治組織」としての、本来の自治体の役割が大切になります。つまり、経済的な激変や自然的な災害から住民のいのちを守り、生活基盤を持続可能なものにしていくために、住民を真の主権者として財源や権限、職員の能力を発揮していく組織として、自治体の役割を発揮していくことです。そこで、伺います。 </p> <p> (1) 以上のような道州制についてどんな見解をもたれるか。 (2) 本来の自治体のありかたをどう考えられるか。 </p>

2. 住民と職員犠牲の「行財政改革」でなく、真の改革を

旧政権の「構造改革」政策にもとづいて、全国の自治体において「行財政改革」が行われ、本町でも、平成 17 年度から 21 年度までの 5 カ年間の「改革プログラム」が策定され、「債務の解消や民間委託の推進、人件費の総額抑制などによる歳出削減を中心に、概ね達成されつつあり、本町行財政の体質改善は大幅に進んだ」(平成 22 年度施政方針)と総括されています。そして、「今後の行財政運営の基本的な方向性として、①これまで培われた行財政運営規律の維持向上を図ること②行政評価に基づいた選択と集中の一層の強化③歳入強化を図るための『成長戦略』として、産業立地に重きを置いたまちづくりの展望」(前掲施政方針)が示されています。

確かにこの間の「改革プログラム」によって、地方債現在高は、17 年度決算 189 億円から 20 年度決算 165 億円に 24 億円も減額していますが、反面、経常収支比率は、17 年度 89.0%から 20 年度 93.2%に上昇し、財政のゆとりは失われています。また、国保病院の指定管理者制度への移行に伴って、外科の手術が行えなくなったことや、小児科の廃止、採血用穿刺(せんし)器具の多使用の問題、職員の労働条件の悪化など、民間委託の問題点が顕在化しています。また、国保税や介護保険料の相次ぐ引上げによって、住民の負担は耐え難いほどにまでなっています。

本来の「行財政改革」は、真の「不要不急の事業」を縮小・廃止しつつ、その財源を活用して住民の切実な願いにもとづく福祉や教育、暮らしの施策の充実に努めるべきです。真の「不要不急の事業」として「仕分ける」べきものは、旧「同和事業」年約 3500 万円、府営水の過大な受水料にもとづく未使用分の「カラ水料金」年約 2 億円、繰上償還 2 億 5 千万円(20 年度決算)などではないでしょうか。そこで、伺います。

- (1) 今後の行財政改革で、「不要不急の事業」として仕分ける対象としている事業は何か。民間委託する事業、今後の住民負担の増加計画など、具体的計画は。
- (2) 経済不況のもとで、住民や職員の暮らしを守るための具体的施策は何か。

3. 医療・福祉・保健の連携で安心できるまちづくりを

旧政権の「構造改革」政策のもとで、社会保障費が大幅に削減されるなかで、医療、福祉、介護など様々な面で国民(住民)は、「高齢者や障害者は死ねということか！」など、悲痛な叫び声があがり、それが日本政治の新しい段階を切り開く大きな力になって渦巻いています。今こそ、憲法 25 条の生存権を保障する社会保障、「権利としての社会保障」を、社会のあらゆる分野で打ち立てなければなりません。

社会保障の上で大切なことは、①「後期高齢者医療制度」のすみやかな撤廃をはじめ、「障害者自立支援法」の抜本的な見直しなど、社会保障費削減路線が生んだ数々の「負の遺産」を是正するように、町として国に強く働きかけること。②受益者負担主義を転換し、高齢者や子どもの医療費の段階的無料化、介護の保険料や利用料の軽減、国保税の引下げなど、住民の負担軽減をはかること。③社会保障を民間企業の利潤追求の場に明け渡し、公的責任を後退させる民営化路線を抜本的に転換すること、などです。

そのための財源は、国政にあっては、膨大な軍事費と、大企業・大金持減税という「二つの聖域」にメスを入れること、町政にあっては、2. で述べたように、真に「不要不急の事業」をきちんと仕分けることや、6. で述べるように、地域経済の発展によって、生み出すことができるのではないのでしょうか。

地域医療については、第1に、精華病院を学研病院と並んで地域の中核にして、開業医や周辺病院との連携のもとに、平日の午後・夜間の小児科・内科・外科などの救急医療に貢献すること。第2に、町と精華病院を中心にして、医療・福祉・保健の連携で安心できる体制をつくること。第3に、指定管理者制度を存続させるならば、その原則に立って、改修・管理・運営することが必要です。そこで、伺います。

- (1) 社会保障の上でどんなことが大切と考えられるか。
- (2) 地域医療と精華病院の今後のありかたをどう考えられるか。

4. 未来に希望のもてる「子どもを守るまちづくり」を

子どもは本町の未来を担う宝ともいえるべき存在であり、「子どもを育むまちづくり」(施政方針)に対する保護者の皆さんの熱い期待があります。深刻な経済状況の中での子育てに対して、行政による支援が今ほど求められている時はありません。小学校卒業までの医療費無料化の9月からの実施は喜ばしい限りですが、学童保育の夕方7時までの時間延長について、保護者の厳しい労働環境に対応できるように、公設公営の学童保育所においても実施されるように強く望むものです。小中学校における就学援助の充実化や、中学生の電車・バス通学の定期補助の増額なども、保護者にとっては切実な願いです。

耐震化未実施の精華中学校校舎と山田荘小学校体育館の耐震化改修工事は、大切な子どもの生命を守るためであると同時に、地域住民の広域避難場所としても、緊急を要する課題です。また、エレベーターなどバリアフリー未実施の中学校における整備は、身体不自由な生徒にとっては、最低限の安全保障であり、大規模改修を待たずに早急に実施すべきではないのでしょうか。

さらに、ひとりひとりの子どもにきちんとした学力をつけるた

めには少人数学級は不可欠であり、30人学級実現をめざし、当面、実態にあわせて弾力的に早急に少人数学級を実現すべきではないでしょうか。また、発達障害児への支援員の配置や、学校安全確保のための警備員の確保、悩み多い子どもたちのためのカウンセラーの配置など、発達保障のための教育条件整備にかかわる教育行政の責任は重いのではないのでしょうか。

ここで、「民間委託」の問題点を指摘します。保育に導入された「公設民間委託保育所」では、比較的若い保育士が多く、こどもたちと一体になることができる長所とともに、保育経験を蓄積しにくいという弱点があります。また、最近、英語やスポーツのクラブを保育時間内に有料で実施している「公設民間委託保育所」が現れていますが、公立の保育所の正規の保育時間において、料金によって異なった保育を実施するのは、保育の場にふさわしくないのではないのでしょうか。保育行政による十分な監視と指導が求められます。

今後、学校や保育の給食の民間委託も予想されますが、子どもの健康よりも民間の利潤が優先される心配があります。教育や保育においては、新たな「民間委託」はせず、公立公営の原則を守るべきだと思いますが、いかがでしょうか。そこで、伺います。

- (1) 保護者の厳しい経済状況のもとで、いかに子育て支援されるか。
- (2) 耐震化、バリアフリー化など学校施設の安全整備をいかにされるか。
- (3) 少人数学級など発達保障のための教育条件の整備は。
- (4) 「民間委託」についての考え方は。

5. 住民主体のまちづくり

これまでの学研開発は、大企業の利益のために大企業主体、住民不在で進められてきた結果、貴重な自然環境が大規模に乱開発され、また、そのための莫大な費用が地元自治体に転嫁されたために、未だに250億円近くの借金にあえぐ原因になっています。

これからのまちづくりは、あくまでも住民が主体で、住民のくらしやすいまちづくりを視点として行われるべきです。その際、①高齢者や子どもたちなど弱者が安心して暮らせるように、歩道や暮らしの道路の改善、駅前や福祉・文化・教育の公共施設の整備などがされること②心とからだのオアシスとでもいうべき良好な自然環境を保全すること③開発者や国・府など関係機関には財政責任を持たせること、が大切です。

狛田駅前整備については、当面、東側広場での商店街の整備や東側改札口の早期開設、駅前アクセスの整備などが求められます。また、中・西地区の「再開発」については、全国的にされている

「再開発ビル」などの既成の手法を再検討し、住民の権利が守られ、住民合意で住みやすいまちになるように進められるべきではないでしょうか。

山手幹線の建設についても、歴史的文化財や自然環境の保全をしつつ、住民の合意を大切にしながら、適切なルートとなるようにご努力下さい。

その他、小規模住宅の開発については、地元自治会や住民の同意が得られるように、開発業者にご指導下さい。

以上、住民主体のまちづくりのありかたについて見解を伺います。

6. 地域経済を守り育てるとりくみを

長引く経済不況のもとで、地元の農業や商店、建設業者などの営業は、きわめて深刻な事態にあります。重油の値段は高騰期よりも幾分下がったとはいえ、依然として施設農業などの経営を圧迫しているし、今後も値上がりが見込まれます。また、外国からの農産物の輸入増加は、農家の収入を激減させています。小さな商店は相次ぐ大型店舗の進出の中で倒産や営業不振に追い込まれています。また、小規模建設業者は、仕事がなくなり、休業や転業を余儀なくされています。さらに、町内居住のサラリーマンも、企業の経営不振から給料の減額ばかりか、首切り・失業者も増加しています。この地域経済の実態をいかに打開し、住民の暮らしや地元企業の営業を守るのかが、行政に問われているのではないのでしょうか。

町行政は、「地域雇用拡大につなげるための産業立地政策の重要性を改めて強く意義付ける」(平成 21 年度施政方針)としていますが、平成 17 年度以降の企業誘致事業を振り返ってみると、誘致企業への助成金の総額は 1 億 296 万円となりますが、町民税の法人分は平成 17 年度 3 億 1805 万円から 20 年度 2 億 3248 万円へと約 8600 万円減収しています。また、町内雇用は、平成 20 年度で 19 社全従業員 513 人中、71 人、内正規 50 人。(1 企業平均 3.7 人。内正規 2.6 人)でまだまだ少ない実態です。

中小企業の誘致そのものを否定しませんが、助成金をもらって営業する点で、誘致企業には、町民税増収や町内雇用の確保、住民生活の利便性や地元産業への還元・貢献が求められるのではないのでしょうか。

しかし、本来の地域経済の中心には、企業誘致ではなく、従来からの地元産業の育成こそ求められます。本来の地域経済は、地域資源を発掘し、従来からの農・商・工業の地元産業に加えて、観光・福祉・環境などの産業を起業し、地域内の経済循環をつくり、発展させることです。その中で、住民が地域経済の主役とし

て、いきいきと働き、納税し、町財政を支えてもらうことができます。誘致企業は、あくまでも地元産業への貢献役として機能してもらうことが必要です。

では、本町の地域資源とは何か。①本町の自然・風土の中でつくられてきた農産物や加工品(いちご、スイカ、芋、とうがらし、干し柿、さば寿司、竹・ワラ細工など)②歴史的遺産(木彫りの仏像など寺社仏閣、瓦工場跡など遺跡、戦争遺跡、大和屋根、山城国一揆跡地、樹齢 700 年の武内神社の杉、お千代半兵衛の墓、日の出神社など)③景観(里山とため池、木津川、夕陽、のどかな田園風景など)④町内外の大消費地⑤今後一層増加する高齢者・女性・若者などの労働力⑥学研研究施設、などです。

地域循環経済をつくり出すために、①農業については、施設農業や貸し農園、農産物直売所などへの支援、後継者育成、学校給食への農産物・加工品の活用、②農産物加工のための華工房など研究施設の充実、加工施設の設置・助成、③農産物・加工品の販売ルートの拡大(インターネットの活用、大型商業施設や地元商店での販売など)、④観光産業の発展のために、観光案内パンフレットの作成・充実、全国への情報発信、産業祭の企画、観光案内人の育成など。⑤零細建設業者支援のために、福祉・環境など公共事業の多角的発注、住宅改修助成制度の導入を提案します。そこで、伺います。

- (1) 地域資源、地域循環経済をどう構想し、作りだすか。
- (2) 誘致企業に地元産業に対する社会的貢献をいかに果たさせるか。

7. 戦争に協力せず、安全・平和なまちづくりへ

今、世界は、「戦争と抑圧の国際秩序」に代わって、「国連憲章にもとづく平和の国際秩序」や「核兵器のない世界」をめざす流れが地球的規模で豊かで多面的な広がりを見せています。また、日本国内でも、戦後長らく続いてきた米軍基地の撤去を求める運動や、「日米核密約」を公開・廃棄して「非核三原則」の厳正な実施を求める世論、さらに、憲法違反の自衛隊の海外派遣に反対して、憲法 9 条を守るとりくみの大きな前進などが見られます。安保条約締結 50 周年を迎える今年、あらためて対等・平等な日米関係について国民的に議論すべきではないでしょうか。

こうした情勢の中で、戦時中から 70 年間、本町に置かれ続けている祝園弾薬庫について、生命の安全と平和を守る立場から撤去を、の声が日増しに大きくなりつつあります。祝園弾薬庫は、戦時中には毒ガス兵器が持ち込まれ、その後の処理も不明瞭であり、米軍占領時代には極東米軍の核兵器貯蔵能力のある施設として位置づけられていた事実も、公開された極東米軍の「内部資料」に

よって明らかにされています。自衛隊移管後も、1993年のPKO部隊のカンボジア派遣時には、祝園弾薬庫から弾薬が運び出されたことも自衛隊資料で明らかになっています。今後、米軍の地球規模での戦争にわが国が何らかの支援をする中で、祝園弾薬庫が世界の戦争に直結し、報復攻撃の対象になる恐れがあることも否定できません。

さらに、1995年の阪神・淡路大震災の折には、祝園弾薬庫の真下には、二本の活断層が存在することが明らかになりました。京都府南部は300年以上無震地帯であり、巨大なエネルギーが蓄積されていると言われる中で、祝園弾薬庫の存在は、二重の危険性を示しています。人口急増の新興都市のど真ん中に位置する弾薬庫は、国内の他の地域でも撤去されており、多数の住民の生命と安全を守る上で、撤去は当然のことではないでしょうか。このような事態にあって、従来のように、「弾薬庫は学研都市にはふさわしくないが、町には裁量権がないので」などという答弁は許されません。裁量権がなくても、住民の立場から国に要求することは可能なはずで

す。もしも祝園弾薬庫が撤去されるならば、本町の6分の1もの面積を占める跡地の有効活用は、本町のまちづくりにとって大きなロマンと可能性を開きます。安全な緑地帯や自然・運動公園、福祉施設など住民みんなで有効活用を考えたいものです。そこで、以下の見解を伺います。

- (1) 祝園弾薬庫の危険性をどう考え、国に対して撤去を求められるのか否か。
- (2) 当面、祝園弾薬庫が存在するもとの、最低限の安全性確保のため、弾薬の搬出入の際には、町に事前通告するように国に対して求められるのか否か。
- (3) 危険な弾薬庫があり、かつ、「非核平和宣言」をする自治体として、核兵器や戦争のない世界と日本を求めて、「平和市長会議」など、他の自治体との連携を強められる意向と具体的な計画があるか否か。
- (4) 後世の世代に戦争体験を継承することはきわめて大切であり、狛田地区の軍事鉄道跡の「平和ロード」(花と香りの道)の整備などの戦争遺跡の保存、戦争体験者の声の記録などに本格的にとりくまれるのか否か。

質問事項	質問要旨
精 政 会 奥 野 卓 士	
<p>1. 平成22年度施政方針について</p>	<p>(1) 今後の「まちづくり戦略」について</p> <p>一昨年の世界的な金融危機以降、国内経済は今なお景気の低迷に遭い、企業の倒産や雇用問題が厳しい中、更に昨年の政権交代以降不透明な状況のもと、困惑を隠せない難しい中、精華町は、平成の市町村合併には組せず、独自の道を模索することを選択しました。合併を推進する論理の一つとしてマクロレベルでの財政の効率化があげられます。いわゆるスケールメリットでございます。これを生かすことができない本町は、少子高齢化と低成長時代に、いかにして歳入増加を図るかが課題であります。その点、町長が施政方針で述べておられる「成長戦略」を立てることが、何にもまして求められる本町の最重要課題と私も考えます。</p> <p>町長は、これを踏まえ、今後の「まちづくり戦略」で、三つの方向性を示しておられるが、現状の精華町を見て私も同感であります。</p> <p>ただ、これらを推進していく具体的な基本方針と主な施策を見る限り、町長の強力なリーダーシップが必要と思うが、町長の見解を求めます。</p> <p>(2) 平成17年度からの改革プログラム5ヵ年計画の成果と新たな計画策定について</p> <p>①平成17年度からの改革プログラム5ヵ年計画の成果について</p> <p>「今までの行財政改革の成果を少しでも住民の皆様にお返しする、還元する予算への第一歩として、まとめることができたのではないかと考えています。」とありますが、具体的に示していただきたい。なお、この一つに「小学校卒業までの医療費無料化が含まれているとした場合、基本方針で人件費の総額抑制などの効果を財源として」とありますが、人件費の総額抑制とはなにか。内容を示していただきたい。</p> <p>②新たな改革プログラム策定について</p> <p>また、平成21年度で現在の「改革プログラム5ヵ年計画」が終了しますが、新たな計画策定の計画はないのか。</p> <p>計画策定を予定されている場合、その計画の中に、財政支出を伴わない事業を積極的に取り入れる。すなわち、「地域ボランティアの公的役割」を財政問題の中心に据えて計画され</p>

	<p>たい。これには負担とサービスのバランスで、住民は負担することを好みませんが、最大限のサービスは提供してもらいたいと思っています。この先の精華町を展望した時、いかにして費用対効果を改善していくかが課題です。その時、本町の資源（ヒト・モノ・カネ・情報）は限られたもので、それらを最大活用して、自立の道を実現しなければならないと考えます。いかがですか。</p>
--	--

質問事項	質問 要 旨
民 主 党 神 田 育 男	
「要求陳情型」から 「査定提案型」への脱皮	<p>最初に私達議会の使命としては、二元代表の一翼を担っていることから、行政の透明化・見える化を進め、町民がしっかりとチェックし、また施策に参加できるような取り組みを進めていかなければならないと常々思っています。新しい民主党政権になって「要求から査定へ」と明確な変化が見えるようになりました。地方も地方分権改革の進展を受け、自己改革を進めていかなければならないと思っています。私達は、独人制である首長と合議制である議会は互いが対等であり、それが地方政府であると言う覚悟を持って更なる議会改革を進めて行かねばならないと思っております。</p> <p>私達民主党は、「要求・陳情型」から脱皮し、町の将来を見極め、中・長期的視野に立った「査定・提案型」に変わらねば、と自覚し活動しているわけですが、今回の代表質問もその観点に立って以下の項目について質問いたします。</p>
1. 事業仕分けで、徹底した無駄の洗い出しを	事業の必要性や町民のための成果とは何か、町がやるべき仕事か？民間活力を導入できないか等、事業のそもそも論から、具体的な効果まで検証することが重要です。事業仕分けを実施した自治体はムダをなくすといった「経費の効果」だけでなく、職員の行政への取り組みに対する「意識改革」に大いに結びついたとの評価されている。職員の間には、税金を効率的に使うことの大切さが再認識され、住民の目線から物事を考え、常に現場を十分把握したうえで事業の改善を行わなくてはならないと再認識するようになったとまで評価されている。身内に甘い結論を防ぐ為にも、住民や学識経験者による事業仕分けが必要です。町長の基本的な考えを伺う。
2. 団体助成や、町が直接行う事業費の見直しを	私達、民主党は平成 20 年度の決算額を基に、平成 22 年度予算編成に対して、事業目的に合致した事業かの検証を求めて、多くの項目の経費削減提案を行った。その内容も含めて町の財政力に見合った事業か・民間の競争原理を生かせないか・お母屋でお粥をすすっているのに、はなれですき焼きを食べていないか等の観点から以下に示す事業の見直しを提案する。 <p>①事業費 1,000 万円＋人件費のせいか祭り。</p> <p>②支給目的に対して使途方法がバラバラな、町政協力員等への</p>

	<p>報酬 1,400 万円の改善。</p> <p>③長寿化社会が進行する中での、敬老会の 70 歳基準の見直しと 950 万円の見直し。</p> <p>④クリーンパートナー制度（ボランティア活動）の協力による都市公園管理費 3,300 万円の改善。</p> <p>⑤町の商工行政育成の為に、商工会への助成 1 千万円の妥当性。</p> <p>⑥民営に対して児童一人当たりの運営費が 12 万円／年も高い、町立保育所の運営費の改善。</p>
<p>3. お金が無くても、他の予算を削ってでも、起債をしてでも必要な事業</p>	<p>(1) 老朽化した消防庁舎の耐震性について</p> <p>この問題は以前から指摘してきた。1 階が車庫のため、耐震鉄骨柱や耐力壁が不足しているピロティ方式の建築物は特に耐震性に問題があるとされている。人の命を守る消防職員の庁舎が地震で民家より先に倒壊してしまつては大変なことです。</p> <p>先日、私どもの議員団で町の 5 施設を視察し、其々の問題点も把握することが出来ました。特に消防庁舎は老朽化が進んでおり、エアコンの使用不能や他の内部設備も老朽化しており、消防職員は他の職員に比べてきわめて悪い環境の中で仕事をされている。</p> <p>消防庁舎の全面改築を早急に進めるべきです。早期改築に向けての町長の所見を伺う。</p> <p>(2) 中学校の学校給食、小学校からの供給方式での実施を</p> <p>全国で 9326 校 85,8%（平成 19 年 5 月内閣府調査）の中学校が学校給食を実施している現実。学校給食法 第 4 条（義務教育諸学校の設置者の任務）と、内閣府の食育推進評価専門委員会の審議結果報告書では、学校給食をこれまでの「食生活改善」という目的から「食育の推進」に移行しました。これにより学校給食の教育的要素がさらに強くなり、学校給食を活用した食に関する指導の充実が求められています。こうした現実を受けて精華町も中学校への給食実施についての考え方を直さねばなりません。町長の英断を求めます。</p>

質問事項	質問要旨
住民派の会 塩井 幹雄	
1. 環境について	<p>地球温暖化対策については地球全体の最重要課題であり政府においても25%削減を打ち出し、循環型社会を目指した取り組みが求められている。将来のためにも我々一人一人が環境に関心を持ち、家庭やごみの減量など積極的な環境保全、リサイクル活動に取り組む必要がある。</p> <p>(1) 木津川市清掃センター建設までの打越台環境センターの維持運営計画は。</p> <p>(2) 環境基本条例（仮称）と美化条例の制定の取り組みは。</p> <p>(3) ゴミ減量・リサイクルへの踏み込んだ取り組みは。</p>
2. 福祉医療について	<p>施政方針で小学校卒業までの医療費無料化について厳しい財政の中9月から実施するとのことで、その判断については評価したい。高齢者やしょうがい者については経済状況が厳しい中、今以上の十分な支援が必要で「安心して暮らせる町」になる施策の推進が必要である。</p> <p>(1) 高齢者、しょうがい者に対する支援策の充実は。</p> <p>(2) 精華病院の指定管理者の再指定に向けての今後の方針は。また、建物の改修、耐震化対策は。</p>
3. 教育について	<p>次代を担うこどもたちには、希望がもてる安全で安心な教育環境、子育て支援策が必要である。</p> <p>(1) 精華中学校の耐震化計画の策定内容は。また、老朽化著しい校舎の建て替えの考えはないのか。</p> <p>(2) 精華西中学校は増築されるが今後の生徒数の予測は。</p> <p>(3) 施政方針の学研都市の現状のなかで「関係機関の連携と努力、科学のまち、学研都市の資源を生かす」とあるが具体的な取り組みは。</p> <p>(4) (新)子育て手当創設に対応した町の具体的な施策は。</p>
4. 基盤整備について	<p>学研都市を活用したまちづくりのためには道路等の整備促進、企業の誘致、既存施設の有効活用が重要である。</p> <p>(1) 国道163号線の今後の計画は。</p> <p>(2) 山手幹線の南進、北進状況は。</p> <p>(3) 3月末で廃止となる私のしごと館の活用策と従事者の雇用対策は。</p> <p>(4) 学研精華・西木津地区の未利用地の活用策と学研狛田地区の</p>

	<p>今後の展望は。</p> <p>(5) 新たに設立した「地域産業活性化協議会」の企業誘致における活用と連携は。</p>
<p>5. 自治基本条例の制定について</p>	<p>地方主権をさらに推進するため、町及び議会は町民と連携、協力して町民自治によるまちづくりを推進しなければならない。そのためには先進地を参考にした、住民主体・住民参画による自治基本条例の制定の考えは。</p>

質問事項	質問要旨
公明党 内海 富久子	
1. 行財政改革について	<p>(1) 事業仕分けについて</p> <p>国による事業仕分けは目的が民主党のマニフェスト実現の財源確保のためであり、また、仕分け人の人選にも疑念を抱くところです。本来の事業仕分けは、単なる政策批判や抽象論だけではなく、実行可能な政策提言をしています、行革といえば、行政サービスの打ち切り住民負担の増加が批判的となってしまいう傾向にあります、一度創設した行政サービスを廃止・縮小する場合には十分な説明責任を果たし、その代替機能も考慮し住民の理解を得ることが不可欠です。住民ニーズは汲めどもつきぬ部分がありますが、先日、先例地を訪問した自治体では、事業仕分けを導入されたきっかけとして、「毎年、行政内部での事務事業の見直しを実施してきた結果、行き詰まりと限界を感じ」実施されました、翌年度の予算に反映でき、また、職員が十分に事業の説明が出来ることが求められます、そのことにより職員の意識改革にもつながった」とのことです。また、先日、久御山町は住民の視点で行政評価を審査する「町行政評価外部評価委員会」を設置されました、町長の施政方針に、これ以上の歳出面の抑制は、行政内部努力だけでは難しいところまで来つつあり、住民サービスの低下に直結しかねません」「今後の行財政運営の基本的な方向性に、行政評価に基づいた選択と集中の一層の強化、H22 年度決算から施策評価の本格稼働をめざすことである」と述べられています。住民ニーズ第一との観点からの外部による事業仕分けの実施を求めます。本町の考えを伺います。</p> <p>(2) 「改革プログラム」の今後の取り組み</p> <p>「改革プログラム」が終了されたが、更なる行政改革を進めるためには次の目標を明確にすべきです、本町の考えを伺う。</p>
2. 安心して老後を暮らせるまちづくり	<p>(1) 介護保険事業の充実</p> <p>超高齢化、家族の崩壊、貧困、制度の不備など様々な問題が絡み合う「介護社会」の重い現実を浮き彫り担っている介護現場の現状と課題を伺う。</p> <p>①独居老人や老夫婦世帯や認知症の介護が支えられない人の地域の介護力が不可欠です、本町の取り組みは。</p> <p>②増え続ける男性の家族介護、介護をめぐる事件の加害者4割は息子という現実、家族介護者の生活支援が重要である、そ</p>

	<p>の認識と対応を伺う。</p> <p>③家庭内虐待のうち45%が介護が必要な認知症である。地域全体でサポートする見守り体制の強化が求められている。本庁の現状と対策を伺う。</p> <p>(2) 救急医療情報キットの取り組みについて 個人情報をご本人の冷蔵庫に保管、医療情報を一刻も早く知ることによって、迅速な救命活動に役立ちます。考えを伺う。</p>
<p>3. 子どもを育むまちづくり</p>	<p>(1) 子育て支援について 児童手当に上乘せされた子ども手当、就学前医療費助成の拡充など、本町は子育て支援に最大限の予算配分を行い評価いたします。子育ては「経済的支援」「環境整備」の両面を含めての支援が必要です。本町の子育て支援の今後の取り組みと考え方について伺う。</p> <p>(2) 発達障害の早期発見に5歳児健診の実施 精華こころとからだの発達サポート事業の総括と5歳児健診の本格的実施について伺う。</p>
<p>4. 女性の命と健康を守る</p>	<p>(1) 乳がん・子宮頸がんの無料クーポンの検診事業の継続 女性特有のがんは、検診受診率が低い状況です。一定年齢の方を対象に「無料クーポン」「検診手帳」の配布をされ、多くの自治体から「個別勧奨」が受診率向上に効果を上げていると、また、受診率向上のために受診期間中ピンクの旗を掲げたり、成人式など各行事に周知の工夫をこらして取り組んでいるが、本町の現状と今後の受診率向上への取り組みを伺う。5歳刻みの受診のため、女性全員に行き渡るように5年間の事業継続を求めます、本町の考えを伺う。</p> <p>(2) 子宮頸がん予防ワクチンの公費助成 若い女性に急増し、毎年1万人以上が罹患している、子宮頸がんは予防できる唯一のがんです。10歳以上の女性に予防接種が可能となりました。しかし費用一回1万2千円と高額であり、3回接種が必要のため公費負担を求めます。本町の考えを伺う。</p>